

ケーススタディ グループ法人税制

いよいよこの10月1日より「グループ法人税制」が適用開始となります。
完全支配関係のある親子会社など、グループ企業間における税務処理の方法が大きく変わります。
本セミナーでは、ケーススタディにより、実務上の取扱いを具体的に解説します。

日時

平成22年10月20日(水)
9:30~11:30(受付9:00より)

会場

品川イーストワンタワー21F
中会議室

受講料

受講料:無料(顧問先様限定)

講師

税理士 佐々木 泰輔 (あいわ税理士法人)



■解説予定項目■

- 譲渡損益調整資産の譲渡
・譲渡益が繰り延べられるって本当？ ・繰り延べた譲渡損益はどうなるのか？
- 寄付金・受贈益の損金・益金不算入
・債務免除益に課税されない？ ・親会社で必要な処理とは？
- 適格現物分配って何？
- 子会社清算が有利か？ 合併が有利か？

定員 60名(先着順)

申込期限 10月8日(金)

申込方法 Web:<http://www.aiwa-tax.or.jp/> 税務会計セミナーの「お申し込みはこちら」をクリック

Fax: 下記申込書に記入の上、03-5715-3318にお送りください

申込書			
所在地	〒		
会社名			
氏名	フリガナ	所属部署名	
氏名	フリガナ	所属部署名	
メールアドレス	※受付完了のご連絡を差し上げます。		
TEL			

ご記入頂きました情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。
また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人 セミナー運営事務局: 名倉美衣

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318